

最高裁判所長官祝辭

平成二十九・一〇・五
第六十五回 全国調停委員大会

を申し上げます。

調停制度は、我が国の社会に適つた柔軟な紛争解決手段として、国民の信頼を得ており、昨今は国際的にも高い評価を受けておりますが、日本調停協会連合会は、昭和二十七年の創設から今日に至るまで、この調停制度の発展のため、様々な活動を続けてこられました。これまでの発展を支えてこられた関係各位の御尽力に対し、心から敬意を表します。また、後ほど御披露が予定されているとのことで、調停委員として永年にわたり御功績を挙げられた多数の方々に対し、藍綬褒章が授与されました。調停制度の拡充と発展に多大な貢献をしてこられた方々に、この場をお借りして、深く謝意を表すとともに、重ねてお祝いを申し上げます。

近年、社会構造の変化や家族の在りようの多様化などを背景に、紛争の複雑困難化が進んでおり、調停制度の利用者からは、納得性の高い解決の実現のみならず、そこにあるプロセスにおいても公平

で透明性のある調停運営が行わることが求められます。今後も、調停制度が魅力的で利用しやすい紛争解決手段として国民の高い信頼を得ていくためには、互譲による紛争の円満妥当な解決という調停制度の本質を捉えつつ、利用者のニーズを的確に受け止めた調停運営の更なる改善を図っていく必要があります。裁判所も、調停制度の一層の充実と発展、強化のために力を尽くし、このような時代の要請に応えていく所存です。調停委員の皆様方におかげましても、引き続き御理解と御尽力をいただけるようお願いを申し上げます。

終わりに、日本調停協会連合会と関係の皆様のますますの御発展を祈念して、私の祝辞といたします。

平成二十九年十月五日

最高裁判所長官

最高裁判所長官

寺田逸郎